

第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書

委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和 4 年 6 月 1 日提出
 (株)上総安房クリーンシステム

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	事業計画	施設から発生するスラグについて	(4月22日現地調査での質疑・意見) 現行施設において、スラグの利用に当たり、成分は分析しているか。 重金属の分析結果はどうか。	(4月22日現地調査での回答) JISの規定に従い、成分分析(「骨材試験」:4回/年、「安全性試験」:12回/年)を行っており、重金属は基準値以下となっています。 なお、シャフト炉式ガス化溶融方式(現行施設および計画施設にて採用)においては、重金属は飛灰としてバグフィルターで捕集され、無害化した上で最終処分します。
2	事業計画	施設から発生するスラグについて	(4月22日現地調査での質疑・意見) スラグの利用状況について、どのようなものがあるか。	(4月22日現地調査での回答) 主に舗装材やコンクリートの骨材に使用されており、第1期施設内歩道の舗装材にも利用されています。 また、静岡市内の清掃工場での事例となりますが、肥料としても利用され始めています。 可溶性けい酸と石灰(カルシウム)の含有量が多く、イネなどの育成に効果があることが確認されており、「けい酸質肥料」として「肥料の品質の確保等に関する法律」第7条に基づく登録も行われています。(商標名:ディーエムケイカル®)
3	騒音・振動	車両の走行による道路交通騒音・振動 (R1地点)	(4月22日現地調査での質疑・意見) 現行施設から本地点まで見た感じでは、概ね中央分離帯で上下車線が隔たれているようだが、搬入路として、国道16号線(県道90号線)は、中央分離帯があり、全体としてこうした構造と考えればよいか。	(4月22日現地調査での回答) 全体として、中央分離帯で上下車線が隔たれています。 なお、当該区間は調査可能な地点が非常に少なく、また、沿線に住居がほとんどない状況であることから、住民が利用している公共施設に面した当該地点が適当と考え、調査地点として選定しています。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
4	騒音	廃棄物処理施設の稼働による騒音	<p>(4月22日現地調査での質疑・意見)</p> <p>対象事業実施区域の騒音について、現況調査で夜間の環境基準を超過した原因は、いまでも聞こえている近隣施設からの騒音の影響か。(対象事業実施区域内)</p>	<p>(4月22日現地調査での回答)</p> <p>近隣施設の影響を受けていると考えられます。(現地調査で確認いただいた)騒音の発生源と考えられる施設は24時間稼働であり、夜間の環境基準値を超過しています。</p>
5	土壌	工事の実施による土壌	<p>(4月22日現地調査での質疑・意見)</p> <p>砒素で4m以深、ふっ素で1~2mの深さで、溶出量の基準を超過しているとのことだが、海面埋立て後の土地利用の履歴はどうか。砒素とふっ素について、溶出量が一部基準値を超過している一方、含有量に超過がない。含有量が出てもおかしくないと思うが、何かわかれば教えてほしい。含有量も検出可能と考えており、理解しにくいところだと思っている。</p>	<p>(4月22日現地調査での回答)</p> <p>土地利用の履歴としては、資材置き場や鉄構製品等の置き場として利用されており、産業廃棄物の埋め立てや、特定有害物質を扱っていた履歴もありません。このため、浚渫土砂による海面埋立が原因と考えられ、県においても、本事業区域は形質変更時要届出区域のうち、埋立地特例区域として指定されています。</p> <p>溶出量で検出されているのに、含有量で不検出となるのは、一つにはそれぞれの定量下限値の問題と聞いていますが、再度、調べます。</p> <p>(追加回答)</p> <p>今回の試験結果で見ると、ふっ素の含有量基準4,000mg/kgに対し、定量下限値を10分の1の400mg/kgとしており、多くの検体では不検出、少数の検体において検出自体はされているものの、含有量基準は満足しています。定量下限値を下げれば、検出される場合もあると考えますが、基本的に定量下限値の問題と考えられます。</p>
6	土壌	工事の実施による土壌	<p>(4月22日現地調査での質疑・意見)</p> <p>砒素の汚染に関しては理解するが、ふっ素については広範囲の汚染となるとわかりにくい。</p>	<p>(4月22日現地調査での回答)</p> <p>海水中に一定量のふっ素も含まれており、海洋由来のものと考えています。</p> <p>本事業区域周辺の土地においても、ふっ素と砒素による形質変更時要届出区域の埋立地特例区域の指定を受けていることから、本事業区域特有のものではないと考えています。</p>

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
7	植物・動物	工事の実施及び施設の存在等による植物・動物	<p>(4月22日現地調査での質疑・意見)</p> <p>重要種(植物)はすべて移植を行うのか。</p>	<p>(4月22日現地調査での回答)</p> <p>重要種は、移植予定種として湿性等草地環境に移植します。 なお、本事業区域内は環境の変化が大きく、ツツイトモのような水草についてはその時々で消失してしまう可能性があることから、種ごとに移植実施の可否や内容を検討の上、実施します。</p>
8	植物・動物	工事の実施及び施設の存在等による植物・動物	<p>(4月22日現地調査での質疑・意見)</p> <p>ビオトープについて現段階の計画を知りたい。初期の状態を維持するのは難しいと思うが頑張してほしい。生態系の変化を上手く利用していくことが不可欠であり、作ったら終わりというスタンスでは機能しない。人間が手を加えることでより良い自然環境の構築が可能であるため、本計画のビオトープは小さいものであるが、常時人がかかわっていくことで継続して良い環境を維持してほしい。</p> <p>(4月22日現地調査後の追加質疑・意見)</p> <p>ビオトープの管理方法について具体的な計画を示していただきたい。</p>	<p>(4月22日現地調査での回答)</p> <p>移植を実施した後、監視調査を行い、状況を確認します。維持管理の計画は現段階ではありません。監視調査を通じて状況に応じた順応的管理をして実施していく予定です。</p> <p>(追加回答)</p> <p>湿性等草地環境の管理は、粗放的な草刈(種子更新を妨げないように地上30~50cm程度での高刈など)による管理を予定しております。このため、供用2年目の事後調査では、移植種を含む重要種等の生育状況を確認し、悪影響を与えると判断される植物が繁茂した場合には、抜き取り等の管理を実施すると共に、3年目以降の基本的な管理方法を立案し、事後調査結果として取りまとめます。</p> <p>供用後3年目以降は、取りまとめた基本的な管理方法を実践しつつ、状況に応じた順応的管理を実施します。なお、供用後の施設に湿性等草地環境を含む緑地の管理担当者を置き、状況に応じて有識者等の意見を伺うなど、重要種等の生育環境の維持に努める計画です。</p>